

平成 28 年度第 9 回 関東地方整備局事業評価監視委員会
議事録

■重点審議案件 対応方針（原案）の審議

・荒川直轄河川改修事業(荒川高規格堤防整備事業(新田一丁目地区))

(上記について、事務局から資料 2-2-①により説明)

○朝倉委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、よろしく願います。いかがでしょうか。

○田中委員

13 ページですが、全ての高規格堤防はこういう B/C の考え方でやっていると思います。しかし、つながっていない高規格堤防化されていないところ、距離がある程度ありますので、高規格堤防化されていないところは、やっぱり計画規模を超えると決壊するおそれは依然として残ります。その条件のもとで、全体の高規格堤防ありなしの割合でやっているという、この考え方そのものはよくわかります。一方で、平成 25 年 4 月、整備方針の中で、地域防災の観点からもという点が出てきているので、そこに高台ができて、命山のようなものができて、その高台だけで、そこに緊急避難でこれくらい避難できるとか、その場所としての価値というのですかね、効果みたいなものを何かやはりはじく必要はないでしょうか。それは、最後の貨幣価値の換算が困難なというところで一応検討はされているとは思いますが、何かそのあたりが少しはっきりしないというんですかね、ここだけでどれくらいの価値があるのか。

もちろんある程度全部つながらなければ、効果が出ない部分はあるのですが、緊急避難としての価値は相当あるとは思いますが。なので、そのあたり、どのように考えておられるのかということを確認したい。国交省として、やはりこの考えでずっと行くのか、あるいは、個別の高規格堤防を整備したときの高台としての価値の評価の仕方みたいなものを何か研究されていたら、紹介してほしいと思います。

○朝倉委員長

私も、13 ページの下の式を見ていますが、 ℓ/L とか、 A/A の値ですが、これは小さいですよね、オーダー的にわからないのですが、それがものすごく効いてしまっているので、ある意味、非常に誠実な被害額の算定の式ではあるのだけれども、本当はもうちょっとここをうまく表現する方法があるのではないかと感じています。今、ここで、そのこと自身を決めないといけないとかというのではないですけど、何か議論されていることがありましたら、あわせて教えてくださるといいのではないのでしょうか。

○事務局

先生が御指摘のとおり、そういった高台化になって避難できるということ、これについては、先生からの御指摘もそうですし、例えば、いろんな区の方、江戸川区であれば、高規格堤防を整備した場所がございますので、そういった場所で実際、数万人の避難箇所としても期待されているというのは承知しております。ただ、一方、先生のおっしゃるような、じゃあ、これをどう効果として見込むのかというところにつきましては、現時点で定まったものはないと認識しておりますので、そういった御意見も踏まえまして、どう示していくのがいいのか、これはちょっと事務所としても考えていきたいと思えます。ただ、こういった効果はきちんと説明のほうもあわせてしてまいりたいと思えます。

○朝倉委員長

ちなみに、 ℓ/L と A/A はどれぐらいのオーダーですか。100 分の 1 オーダーなのか、あるいは 1000 分の 1 ぐらいなのか。

○事務局

A/A のほうはすごくわかりやすく、事業箇所で行くと、7 ページのほうを見ていただければと思うのですが、真ん中の図のほうで、一番図の下のほうに 30H と書いた赤い線があるかと思えます。そういった意味で、約で言いますと、 A/A 、2 分の 1 になります。 ℓ/L は、その洪水の規模によって、若干変わるところがあるのですが、ざっくりこの場所に限って言いますと、L のほうが 20 キロ、今回、 ℓ が 100 メートルになりますので、0.5% ぐらいのオーダーになります。

○朝倉委員長

わかりました。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

○横木委員

今の御質疑の続きかもしれませんが、この整備がだんだん進んでいって、最終的には、

計画されたところが全て高規格堤防になるということを想定したときに、この費用と便益の計算の仕方だと、最後の堤防をつくるときに一番便益が大きくなるようになるのかなという感じがしました。全体が完成したときの便益と、今回一部分だけをつくるときの便益がうまく足し算になっているのか、それとも、だんだん穴が埋まって行って、全部が完成する直前の堤防の方が便益が上がっていくのかということについては、ちょっとどういう計算になっているのか、もしわかれば教えていただけませんか。

○朝倉委員長

この式を見ると、他のところをずっとやっていっても、 A/A はそんなに変わらないですよ。一方、 ℓ/L は、下の L のほうがどんどん短くなるのか、あるいは、 L はずっと同じなので、 ℓ を順番に足し合わせるわけですから、基本的に足し算の形になっているのか、そこはもうちょっとクリアになったほうがいいのではないのでしょうか。

○事務局

そういった意味でいきますと、 L は計画高水位を超える区間になりますので、周りの堤防を幾らつくっても、実は基本的には変わりません。 L を減らそうと思うと、上流のほうでどんどん水をためる整備をすれば変わりますけれども、そういった意味で、この L は堤防をつくることによっては変わらないと。それに対しましての ℓ は、今回の整備延長になるので、先生が御疑問に思われた、最後は大きくメリットがあるんじゃないかというふうには基本はならないかなというふうに考えております。 L はそう変わらないはずなので。

○朝倉委員長

もし D と D' 、 A と A' 、 L が余り変わらなければ、効いてくるのは ℓ だけなので、基本的に足し算で効いてくるという形かなというふうに理解いたしますが、おおむねそういう理解でよろしいですか。

○事務局

そうです。

○朝倉委員長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

○楓委員

すみません、細かいところですが、13ページの右側の(1)ですが、この「まちづくりが発生した」という表現が非常に気になります。先ほど説明されていたように、議論が始まったといった表現が適正かと思えます。何か発生するというと、事故が起きたように感

じますので、お考えいただければいいと思います。

次は、参考までに教えていただきたいのですが、この地区以外でも、今、既にまちづくりと連携してスーパー堤防の議論が始まっている地域があるのかどうかということと、二つ目は、本当に興味本位で大変恐縮ですが、9ページの上の図を見ますと、整備されているのは左側に集中していて、右側のほうがなかなか進まないというのは、何か理由があるのでしょうか。教えてください。

○朝倉委員長

いかがでしょうか。

○事務局

すみません。「まちづくりの発生」という日本語は考えたいと思います。

先に後者のほうの質問、9ページのほうからいきますと、基本、左側が難しいとか右側が難しくないとか、そういうのはなくて、大きく申しますと、たまたまと思っていただければと思います。

今、事業に向けて動いている場所、この新田一丁目地区以外ということにつきましては、すみません、私は荒川下流になりますので、荒川下流の件、いろいろ話はしているところですが、具体的にこういったところまで御説明できる段階になっているものは、今ございません。

○事務局

荒川以外の関東でいえば、江戸川や多摩川も高規格堤防事業をやっておりますけども、我々としては、やはり機会を確実に捉えて、チャンスがあるときにやれるようにという思いでやっておりますが、現時点で、この地区でというところまでは、ほかの河川についてもないということです。近畿のほうでは、事業をやっていることもございますけども。

○朝倉委員長

ありがとうございます。今、事業をたくさんやっていただいている側のほうが過去に痛い目に何度も遭っているとかというようなことはありませんか。昔、荒川本川が隅田川であったということから考えると、荒川の隅田川側が事業に対するニーズがあるところではないですか。

もしかすると、そういった、そこにお住まいの方の意識の問題とか等々があって、比較的事業が進みやすいということがあるのかなと思いましたけれど、余り関係ないですね。

○事務局

明確にそういうふうに分かったことがないので、わかりませんが、例えば、この下のほうの小松川地区なんかでは、もうこれは着手が平成2年度ですし、実はその前段階から東京都のほうで市街地再開発事業をやっているような場所です。この場所に私が最近行って、やっぱり区長さんとか地元の昔からおられる方に聞くのは、当時から地盤沈下でもともものすごい危ない場所だったと。木密地区でもあったり、工業地帯が密集している場所だったので、こういった高規格堤防と合わせて市街地再開発ができて、すばらしい場所になったということで、いつも喜んでいただいているのは事実でございます。すみません、ちょっと蛇足になりますが。

○朝倉委員長

他いかがでしょうか。あと、1点だけ、事業費ですけど、7ページ目のところに事業費44億円と書かれてあって、後のほうのB/Cのところは33億円となっていますが、上の44億円のほうは上物というか、事業費が含まれているとか何かそういったことがあるのでしょうか。

○事務局

まず、44億円のほうは、上物の整備は入っておりません。共同事業でやっていますので、都営住宅の建て替えは東京都のほうでやっていただくことになっています。

Cのほうは、18ページの総費用のCが小さいというのは、現在価値化を行っている関係によるものだと思います。これからの事業になりますので、全ての費用が未来のものになるので、便益も含めて社会的割引率の4%がかかって小さくなっているものだと考えられます。

○朝倉委員長

わかりました。他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、他に御意見がないようであれば、本案件の対応方針ですが、このまま進めていただくということで了承ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○朝倉委員長

ありがとうございました。それでは、今御審議いただいた案件については了承といたします。ありがとうございます。

■事後評価案件 対応方針（原案）の審議

・利根川上流特定構造物改築事業（谷田川第一排水機場）

（上記について、事務局から資料2-3-①により説明）

○朝倉委員長

ありがとうございました。

それでは、今の御説明につきまして御意見、御質問がありましたらよろしくお願ひします。いかがでしょうか。

私からですが、これが整備されることによって、能力的には変わっていないけれども、より信頼性が高まったということで、よくなったことは間違いないと思うのですけれども、社会経済情勢で県の事業でニュータウンがつけられたのですよね。非常に安全になったということなので、そこにそういったものができるということはわかるのだけど、本当は余りこういったことはやらないほうがいいようにも思うのですが、何かちょっと考えてくださいよというようなことを言えるような状況はあるのですかね。

もちろん県にしても民間開発にしても、潜在的にリスクのある地域を開発することを妨げる理由はないと思うのですが、より良くしたので、そこにこういった開発ができるというふうにも理解できますね。とはいえ、リスクとしてやっぱり残っているので、本当はできれば避けてほしいですね。そういう意見を申し述べるような場はあつたりするのですか。この案件と直接関係ないかもしれないとは思いますが。

○事務局

恐らく一般論として委員長がおっしゃっていることは、要は、できるだけリスクの高いところには土地利用の高度化を図らないということが基本ではないかという御指摘だと思うのですが、恐らくこの板倉町の中はどこをとっても浸水想定区域内にあって、その話をし始めると、じゃあ板倉町はもう開発するなみたいなことになるので、この案件について言えば、そういうことはなかなか厳しいのではないかと思います。

ただ、一般論として浸水想定区域の情報を出しているので、できるだけそういうところには開発、我々、その権限はないので、情報を、例えば、丸ごと町ごとハザードマップみたいな形で、電柱に浸水深を並べたりして、できるだけそういう注意喚起を行うというようなことは進めていきたいというふうには思っております。

○朝倉委員長

わかりました。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、特に御意見、御質問ないように思うので、本案件の対応方針ですけれども、原案どおり了承ということによろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○朝倉委員長

ありがとうございました。それでは、今御審議いただいた案件につきましては、了承ということにさせていただきます。ありがとうございます。

■事後評価案件 対応方針（原案）の審議

・東京港南部地区東京港臨海道路Ⅱ期整備事業

（上記について、事務局から資料3-2-①により説明）

○朝倉委員長

ありがとうございました。それでは、今御説明いただきました案件につきまして御意見、御質問よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

○横木委員

今回の報告のように、Ⅰ期、Ⅱ期で工事をされたものというのは、本来大きくパッケージとして便益を想定されて施工を分けられたという経緯があるのだらうと思います。Ⅱ期の工事でももちろんB/Cというか、費用が便益を上回って大変いい事業だったということももちろんですけれども、やっぱりⅠ期、Ⅱ期合わせてトータルとして最初想定したものに沿ったというか、もっといいものができたと、そういうような評価があったほうがいいのかないかなというふうに思います。

というのは、やはり分けていくと、先ほどの洪水対策と同じかもしれませんが、最初にやるのはすごく効果があることになると思います。それによって便益が発揮されると、次にやるものというのは、以前想定したものほどは出ないかなと思うと、だんだん全体の構想に近づいて完成していくにつれて何となく便益が小さく出る、見かけ上小さく出るよう

な感じがします。そのようなミスリードがないようにこういう最初にⅠ期、Ⅱ期というふうに考えられたものはトータルとしてどうだったのかなというような御説明もあったほうが全体としてわかりやすいのかなというふうに思いました。感想です。

○朝倉委員長

いかがでしょう。もし、そういったことができるようであれば、今すぐというわけじゃなくて、やっていただくと、より説得力が上がるのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○事務局

関連性があるところにつきましては、一体で評価するということは、今後もそういった取り組みでやっていきたいと思えます。

ただ、この事業について言いますと、Ⅰ期事業といいますのが、1ページの図に戻っていただいてもよろしいでしょうか。

中央防波堤外側地区から左のほうに城南島という島がございますが、そちらに延びるのがⅠ期事業でございます。この事業につきましては、2002年に開通しているということがございまして、ちょっと事業期間に差があったといった状況もございます。

○朝倉委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。他、いかがでしょう。

私から一つですけど、事業の効果の発現状況のところ、観光等に言及していただくのはすごくいいことだと思います。ただ、もっとも直接的に影響が及びそうなものとして、空港バスのリムジンのルートが変わっているかどうかはすごくわかりやすいと思いますが、もし調べられておれば教えてください。ここにある訪日外国人の数とか東京都を訪れた外国人の旅行者など、ちょっと遠回しに出ているものよりも、もっと直接的なものがあるのではないかなと思いましたが、何かそういったのはありますか。

○事務局

ルートについて確認したところ、現在、定期ルートには、臨海道路Ⅱ期はなっていないのですが、何かあったときの迂回ルートとしては活用されているということを確認してございます。

○朝倉委員長

なるほど、わかりました。積極的に経路を推奨されてもいいかもしれないですね。いいルートがあるからそっちを使ってくださいということはあってもいいのではないですかね。

○事務局

ありがとうございます。

○朝倉委員長

もう一点、今回の区間は、橋梁区間を含むほぼ8 kmに近い整備にもかかわらず、整備費用が1,200億円弱ということで、私の印象だと随分と安いですね、何か工夫をされた点があれば教えてください。普通には、1 km200億ぐらいかかるのではないかなと思いましたけど。

○事務局

この7.7 kmのうち、橋梁になる区間が2.6 kmでございます。事業費の大部分はそこにかかっているといった状況でございます。その2.6 kmの事業実施に当たりましては、先ほど一部10ページで御紹介させていただきましたが、やはりコスト削減が必要でしたので、さまざまな新しい技術や新材料を活用することによって、何とかコストが減るようにという努力はさせていただいたというものでございます。

○朝倉委員長

わかりました。ありがとうございます。こういった湾岸部の道路なので、結構コストがかかるということもあるのではないかなと思ひまして、今後こういった事例を参考に、よりコスト削減に努めてくださるといいのではないかなと思ひました。ありがとうございます。他、いかがでしょう。

○楓委員

東京オリンピックを目指して、首都高も含めて海外からのお客様にきれいなインフラを見せようということを進めています。そういった意味でも、このライトアップは外国からのお客様も興味を持たれると思ひますので、首都高も含めてトータルで東京都内の道路インフラを美しく見せるプロジェクトを進めていただくと良いと考えております。

それから、この橋に関しては、海外の方からも興味を持たれていますけれども、私は調査不足で恐縮ですが、例えば多言語でこの橋の情報発信はされているのでしょうか。

○朝倉委員長

いかがでしょうか。

○事務局

多言語で情報提供しているかといった点については、特にこの橋について特別にしているというものは、今時点ではちょっとやってございません。

○楓委員

今後機会がありましたらぜひお願いします。

○事務局

はい。ちょっとそういった、しっかりと伝える方法についても検討したいと思います。

○朝倉委員長

よろしく申し上げます。この湾岸地区には見るべきインフラがたくさんありまして、当然日本の国内の皆さんにもそうですが、海外にも積極的に発信する価値は大いにあると思います。しかも、そのコストはそんなに大きなコストがかかるわけではなく、ぜひともそういったことは、今後御検討いただくといいのではないのでしょうか。ありがとうございます。他、いかがでしょう。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

○朝倉委員長

それでは、特になければ、この案件につきましては了承ということでよろしゅうございますか。

〔「はい」という声あり〕

○朝倉委員長

ありがとうございます。それでは、今御審議いただいた本案件につきましては了承いたします。ありがとうございます。

■事後評価案件 対応方針（原案）の審議

- ・東雲合同庁舎
- ・立川地方合同庁舎

（上記について、事務局から資料4-2-①、4-3-①により説明）

○朝倉委員長

ありがとうございました。それでは、今御説明いただいた営繕事業2件ですけれども、いずれでも結構ですので、御質問、御意見があればお願いします。

○蟹澤委員

まず一つ質問をさせていただきたいのですが、両方とも資料2ページ目に事業の概要と書いてありますけれども、東雲が延べ床2万ちょっとの広さで、事業費が95億、立川が立体駐車場もありますけれども、本体で1万8,000、1割か2割東雲より小さいですが、事業費がかなり安くて55億、いわゆる単価で見ますとかなり違いますが、これはどの辺にその要因があるのでしょうか。

○朝倉委員長

お願いします。

○事務局

立川地方合同庁舎の地盤の状況が非常によく、こちらは、直接基礎の構造形式になっております。一方、東雲合同庁舎につきましては、地盤改良ですとか、くいのが長さが66mといった基礎に費用がかかっていることと、もう一つは、警察庁が入居するという事で、構造と設備の機能強化、これは免震構造ですとか、鉄塔ですとか、そういったものを整備しているために割高となっていると考えております。

○蟹澤委員

ありがとうございました。いやこの見た目の問題で見ても、東雲は随分グレードが高そうに見えて、立川は何かよくある官庁施設のような感じがするのですが、これは、上物の単価はそんなに変わってないということですか。

○事務局

東雲につきましては、免震構造ですけれども、建物のまず形状が地区キャナルコートデザイン条件書の中で、こういった45°に振るというふうな規定もございまして、形状そのものがコストに影響しているのではないかということと、もう一つ、入居官署のセキュリティーの関係とか設備、そういったものも含めて建物内部でも立川よりもコストがかかっていると考えております。

○蟹澤委員

ありがとうございました。いつも申し上げますが、どうせなら、公共建築がランドマークになるようなものであっても、それがそれほどのコスト増じゃなくて、国立競技場

ほどのコストの差が出ないものであれば、立川よりも東雲のようなものが増えたほうがいいなという感じはしますが、その辺は仕様書上は、ここは東雲チャンネルがあるんで、景観上、景観の協定に従わなくてはいけないということはあると思いますが、それ以外に公共工事としてのその辺のスペックを上げていくような方策というのは、何か現状ではお考えが、仕組みがどうなっているのでしょうか。

○事務局

例えば、環境対策を見ても、通常の省エネ法よりも、2,000m²以上の庁舎におきましては、1割程度厳しく対応を行っておりますし、今回参考資料として添付させていただきましたC A S B E E評価でも、2,000m²以上の庁舎については、Aランク以上といった規定を設けてします。今回の外観については、東雲につきましては、単窓を中心とし、周辺の共同住宅といった周辺環境を考慮した内容になっていると思います。一方立川は、駅北口のファーレ立川ですとか、地区計画により、横連窓を使用している流れもございまして、地区との一体感という中で出てきた外観ではないかと思っております。

○蟹澤委員

はい、ありがとうございました。これは多分、私のような建築の人間が言うよりは、後ほど建築以外の方からそういうところにもうちょっとお金をかけてもいいのではないかと御意見があれば、そのほうが説得力があるかもしれませんが、もう一つは、このCS調査というのがあって、これは合同庁舎ですから、本来の目的は、中で働く人が前よりも気持ちよくなって生産性が上がる、役所の仕事に生産性が上がるというのがあるかどうかわかりませんが、何か実際に使っている人の評価というのをやっていただいてもいいのではないかなという感じがしますが、現状は、規定上そういうものはないということでしょうか。

○事務局

実は、CS調査につきましては、内部で働いている職員と、今回のような庁舎を利用している方のアンケート調査を実施しております。職員については、今回載せてはいませんけれども、あくまでも利用していただいている外の意見として掲載させていただいているという状況でございます。

○蟹澤委員

内部の方も評価は上がっているということですね。

○事務局

そうですね、はい。

○蟹澤委員

表に出す資料は、来庁者というのもいいと思いますが、この事業評価監視委員会では、働いている方の評判がいいという資料が別にあっても悪くないのではないかと思いますので。

○朝倉委員長

最大の顧客ですからね。

○蟹澤委員

ありがとうございました。以上です。

○朝倉委員長

他いかがでしょうか。

○池邊委員

今の件に関係してですが、両方の資料、15 ページ、16 ページの社会性の中で、地域性は、AからFぐらいまでかなりの項目が入っているのですが、景観性のほうは、AからEまでで、その中で周辺の都市環境への配慮という名前で両方に入っているのですが、今御指摘のあったようなランドマークになるとか、あるいは建物としての周辺との調和がとれているというのは、これの中に入っているのかと思うのですが、特に立川のほうは、建物そのものの評価ではなくて、アートやベンチの設置で、これはどちらかというところ、この東雲のほうで言っているのに近いとすれば、地域性のほうのオープンスペースの設置のほうに少し入ってしまいそうな感じなので、特に公共施設の景観についての評価が高まってきましたので、もう少し、今後ですけれども、景観性の項目の精査をしていただいて、要するに地域に対しての資産となるような、景観の資産となるような配慮というようなものとか、そのランドマーク性だとか、あるいは地域での親しみやすさだとか、そういったあたりの項目を入れていただけるといいかなという気がいたしております。

それから、先ほどのアンケート調査の話の中では、やはり東雲のほうに建物としては格好がいいというお話がありましたが、この入りやすい、親しみやすいというあたりの項目が、あと好ましいというところも、好ましいというのは両方ともに少ないのですが、やはり何か建物ができて、好ましいとか、親しみやすいとか、合同庁舎としてふさわしいというあたりの評価が低いというのは、かなりきちんと受けとめなくてはいけない評価かなと

思いますので、ぜひともその辺もあわせて今後の景観性とか、建物のデザイン、あるいは周辺のオープンスペースに配慮していただければと思います。以上でございます。

○朝倉委員長

もし何か御意見があれば、いかがでしょうか。

○事務局

先ほどの東雲の親しみやすいというところの評価が低いんですけども、こちらは先ほど説明させていただきましたように。

来庁者の方が少ないということですが、例えば 18 ページの玄関ホールのところでも、木材を活用するとか、やわらかさを出すような工夫をしております。また、道路に面したエントランスや食堂がありまして、ガラス張りの部分を低層として出しているというようなことも工夫をしておりますので、そういった方がいれば、そういった意見を出していただけるのではないかなというふうには思います。

先ほどの外観のところでございますけれども、東雲につきましては、キャナルコートのデザイン条件書の中での色彩計画などへの対応や周囲へのフィルム等の配慮を行っているというようなところを評価しております。

一方、立川につきましては、まち全体の統一感として、このようなアートを行っておりますので、今回、ここの庁舎だけでこのアートを行っているではなくて、北口から連続してくる中でこういったものを行っているところを都市環境へということで捉えさせていただきました。そのほかにも、立川につきましても、先ほど言いましたように都市軸に沿ってガラス張りの店舗ですとか、食堂とかを配置しておりますので、そういった意味では、やわらかみといいますか、親しみやすさといったところは出ているのではないかなと思っています。

○池邊委員

すみません、一つだけつけ加えて、駐車場が供用になっているということで、プラス評価されていますが、駐車場のデザインが非常に悪いので、やはりこれからこういうものを市民に供用するということに関しては、壁面緑化等も含めて、もう少しすばらしいもので供用していただければと。

○朝倉委員長

ありがとうございました。こういうものをつくるときは、今コメントいただいた両先生のような方が何かコメントされるチャンスはあるのですかね。もし、そういうことがあれ

ば、先生方の御意見もいただきつつ、進めていただくとよりよいものができるように思いました。感想でございます。

○事務局

1点、駐車場の問題ですけれども、今回は、PFI事業ということで、発注者は要求水準という性能とか水準を設定しておりまして、それに基づいて事業者から提案を受けております。今回は認定駐車場の提案がありまして、相当コストが押さえられているという状況になっております。言われるように壁面緑化ですとか、そういったことは工夫できるかなと思います。

○朝倉委員長

他いかがでしょうか。お願いします。

○加藤（浩徳）委員

立川に関して、11 ページ目で事業計画の合理性評価のために代替案と比較していることをご説明いただきました。その中に、土地の占有に係る機会費用という項目がありますが、これは何を表しているのかを教えてくださいませんか。

○事務局

こちらにつきましては、土地を保有しているときのコストということで、土地が建物によって占有されていることによって失われるというコスト、例えば、土地を運用していたら得られたであろう利益を計上しております。

事業案につきましては、立川の今回の事業地に建設をしたということで、その敷地全体を見ておりますけれども、代替案につきましては、増築ができる官署と民間の建物を賃貸するところに分けて代替案を構成しておりますので、そういった意味では増築案のコストがここに載っているということでございます。

○加藤（浩徳）委員

ありがとうございます。土地の占有に係る機会費用は、具体的にどういう代替案を設定するかによってかなり変わりそうですけれども、代替案の内容は明示化されないものなのでしょうか。どういう案が代替案として考えられるかは、どこかに示されているものなのですか。

○事務局

11 ページの資料の上段に増築と民借の組み合わせと記載しているだけで、具体的な資料は添付しておりませんが今回既存の施設が4官署ございまして、立川の地方合同庁舎で

ございますと、現在地では容積率が一杯になっておりまして、そちらでは建てかえも増築もできないといった条件から民借ということにしております。

そのほかの税務署と職業安定所につきましては、民借、増築または改修と比較して一番経済的な手法で比較をしている状況でございます。

○加藤（浩徳）委員

比較対象を明示していないにもかかわらず、比較して低いですと言うのは誠実でない気がします。可能ならば、今後この手のプロジェクトがあるときには、代替案の内容を具体的にを見せていただけると、比較結果をより正しく理解してもらえる気がいたしました。

○事務局

わかりました。

○朝倉委員長

次回以降よろしく願いいたします。他、いかがでしょうか。1点だけよろしいですか。こういった公共的な庁舎等が災害時にどういうふうに機能するのかということですが、これは両方とも、いわゆるヘッドクォーターとして機能するので、特に地域の住民を受け入れる必要はないとか、逆にある程度そういったことも想定されているとか、その辺の条件はどのようになっていますか。

○事務局

防災拠点ということで、中に入る官署の災害時の業務は決められております。熊本の地震でもございましたけれども、合同庁舎の1階の玄関ホールに避難者を一時受け入れたという状況もございます。今回両施設とも避難施設という位置づけにはなっていないとは思いますが、そういった状況になれば、管理官署等、または市との連携によってそういう対応も考えられるのではないかと考えております。

○朝倉委員長

わかりました。ありがとうございました。よろしいですか。

本案件の対応方針ですが、いろいろ御意見はいただきましたが、特に問題であるという御意見ではなく、むしろ積極的にいろんな評価、多面的に、あるいはよりクオリティが高いものを目指したほうが良いというふうな御意見もあったかと思うので、了承ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○朝倉委員長

はい、ありがとうございます。それでは、今御審議いただいた二つの案件、営繕事業につきましては、了承といたします。どうもありがとうございました。

■関東地方ダム等管理フォローアップ委員会の結果報告

・湯西川ダム建設事業

(上記について、事務局から資料5-1-①により報告)

○朝倉委員長

ありがとうございました。本件は、フォローアップ委員会の御報告ということなので、特に審議をするわけではございませんが、せっかくの機会ですので、もし今の説明につきまして御質問や御意見がありましたら頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○田中委員

そうですね。ベネフィットに関しては、治水で洪水調節と流水の正常な機能の維持ですけど、流水のほうは、支払意思額でやっているのですが、昨年のようなことがあると、取水制限、もしこのダムがなかったらこれぐらい取水制限が延びたとか、そういうのを何かもう少し表現できるような指標というのですか、そういうのは考えられていますでしょうか。直接にダムの効果が見えるのは、何かそういう住民の支払意思額、アンケートで直接聞く、数値化するのはそういうふうにしないと難しいとは思いますが、実際には、かなり去年雨が降らなければ、本当はすごい危機的な状況で、たまたま雨が降ってくれたから助かったわけですが、何かそういうものに対するダムの効果というのを表現する手法が、本来あってもいいのかなという気がするのですが、どのように考えられていますでしょうか。

○朝倉委員長

いかがでしょうか。

○事務局

今回治水がメインでございまして、流水の正常な機能の維持ということで、そこまでやっていますが、ちょっと利水の評価につきましては、今回ちょっとやってございませんので。

○田中委員

それはまた、利水の評価で別途やることですかね。

○朝倉委員長

一応、今回の資料の中にも評価対象外という形で、平成 28 年の渇水時の効果という形で言及していただいているのですが、確かにもともとのダムの目的からすると、評価対象外かもしれないけど、こういった効果があったということをより積極的にというのでしょうか、御紹介されるようなことがあってもいいのではないのでしょうかというコメントと思いますが、また御検討いただけますか。

他いかがでしょうか。

○加藤（浩徳）委員

ダムができたおかげで流木が抑えられて下流の橋が流されないで済むというのはすばらしい効果だと思ったのですが、これは便益の計算に含まれているのでしょうか。公共土木施設の被害は一応入っているようですが、そこには橋が流木によって壊れることまで考慮しているのでしょうか。教えていただければ幸いです。

○事務局

すみません。今回の評価の中には、そのようなものは入れてございません。

○加藤（浩徳）委員

ということは、計算手法を改善することにより、さらなる効果を見込める可能性があるということですね。最後に手法に関する見直しの必要性はなしと書いてありますが、せっかく追加の効果を見込めるのであれば、そういった効果を計算するための方法もご検討されたいかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。

○朝倉委員長

今後、検討してください。いかがでしょうか、他に。

○横木委員

ちょっと今回の報告の目的から外れるかもしれませんが、治水目的でされた事業ということで、ダム自体がすごくよかったかどうかとか、ダム以外のものと比べてやっぱりダムがよかったとか、そういうような観点の評価はもう、この前の段階でされているものなのですか。沿川の堤防の強化とか、治水で言うと、そんなに洪水の強さは変わらない

とするのであれば、先ほどの高規格堤防のこともありましたけど、堤防の整備だとか、そういう観点もあるかと思えますけれども、そういうようなところで、ダムではなくて、他のものと比べてやっぱりダムがいいんだというような評価というのは、何かありますでしょうか。

○朝倉委員長

21 ページのところは事業効果の発現状況ということで、ダムがあった場合となかった場合の氾濫水量の比較とか、浸水深の比較がありますが、ここに実はもう一本縦バーがあって、ダム以外のものでやったとしたらこれぐらいという数字があるとわかりやすいですね。やっぱりダムが一番効果がありましたというふうになると、なお説得力があるという、そういうことですかね。そういったことは今後検討できそうでしょうか。

○事務局

いわゆる事業をやる際、他の手法がもう少しいいものがないかどうかというのは、今の現時点におきましては、事業を立ち上げる際に、計画段階評価というものをしまして、その中で評価する形にはしております。

ただ、今回の湯西川ダムにつきましては、これまでやった事業でございますので、そういった評価がまだできる前の段階のものでしたので、今回のやつはやっておりませんが、横木先生がおっしゃるように、他の事業等、他のやり方がよかったのではないかみたいな御意見もありますので、ちょっとやり方がどうするかというのはあると思えますけれども、勉強をさせていただきたいというふうには思っております。

○横木委員

蛇足かもしれませんが、多分ダムが安くて一番いいと思います。個人的な感想としてはそうですが、やっぱりいろいろ御批判もありますので、そういうような評価も含めて、比較とか含めてやられると説得力が増すのではないかなというふうに思います。以上です。

○朝倉委員長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

全体の御意見を伺っていますと、今回の御報告でも非常によく整理されていて理解しやすいと感じますが、今後、より多面的な評価があればなお説得力を増し、今後の事業の評価の際にもより有益な知見が得られるのではないかという、そういった御意見だったというふうに理解します。ありがとうございました。

■その他

○朝倉委員長

それでは、もし他に御意見がないようであれば、今日の予定していた審議と報告は以上ですが、続きまして、その他、事務局から何かございますか。

○事務局 平成 28 年、昨年 5 月 19 日に開催しました第 1 回の事業評価監視委員会で、那珂川直轄河川改修事業を御審議いただいたところでございますが、資料の再チェックを行いましたところ、B/C の計算に誤りがあることが判明いたしました。大変申しわけございませんでした。内容につきまして、説明をさせていただきます。

・那珂川直轄河川改修事業

(上記について、事務局から資料 6 により説明)

○事務局

本件につきまして、本委員会において、取扱について御議論いただきたいと考えております。委員長いかがでしょうか。

○朝倉委員長

はい、わかりました。誤りはいろんなところで起こり得るので、これはもう、いたし方ないことだというふうに認識しております。今回御説明いただいた案件は、那珂川の直轄河川改修事業で、B/C そのものには修正はありますが、そのミスの原因は明確にわかってございまして、この事業の必要性等そのものについては、変わりはないものとは思いますが、この案件の取り扱いのオプションは二つありまして、一つは、結論に余り大きな差はないので、この資料を修正していただくということで対応するということが一つ、もう一つはやっぱり再審議したほうがいいのではというものですが、委員の先生方いかがでしょうか。どういたしましょうか。

○横木委員

結論から言いますと、私は資料の修正でよろしいかなと思います。というのは、今回御提示いただいた B/C の値が、前回の議論を正確に覚えているわけではありませんけれども、これぐらいの 4.8 とか 7.0 の数字があるからいいというふうな結論ではなくて、通常の大きさの B/C が出ているのでよろしいという結論だったと思いますので、数字は変わ

りましたけれども、ほかの事業と比べて特に審議をし直さなきゃいけないということではないと思います。以上です。

○朝倉委員長

他の先生方がいかがでしょうか。

確かにB/Cの数字自体は結構動いてはいるのですが、結論がひっくり返るようなことではないということだと思いますけれども、よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

○朝倉委員長

それでは、今御説明いただいた内容につきまして、資料をさかのぼって修正するという
ことで対応したいと思います。ありがとうございました。

とはいうものの、資料のミスはいたし方ないこととはいえ、慎重に作成していただくよ
うに改めてお願いしたいと思います。また、今日御説明いただいたように、もし後で何か
こういった誤りがあるということがわかった場合には、速やかにお出しいただいて、ここ
で対応すればいい。場合によっては再審議ということもあるかもしれませんが、それ
も含めて速やかに出していただくということが一番大事ではないかというふうに思いま
すので、そのように進めてまいりたいと思います。

したがって、本件につきましては、資料の修正で十分結構でございますが、今後再
発防止ということに努めていただくということと、それから公表資料について修正した旨
を記載するということをお願いしたいと思います。

○事務局

委員長、また委員の皆様ありがとうございます。

それでは、資料の修正ということで、また修正した旨はきちんと明記するという
ことで対応させていただきたいと思います。また、チェック体制につきまして、強化を
しまして再発防止に努めてまいります。

公表資料の修正につきましては、修正した箇所がわかるように修正するようにいた
します。

○朝倉委員長

それでは、本日の案件、その他も含めまして全て終了ということなので、進行を事務局
にお戻しします。